

平成27年
4月「愛知県消費生活総合センター」を
開設しました!

愛知県では、複雑・多様化する消費者問題に的確に対応し、県民の皆様の安心・安全な消費生活を専門的に支援する「愛知県消費生活総合センター」を開設しました。

同センターでは、消費生活相談員の増員や専門分野チームの設置、市町村の相談体制の充実に向けた支援などの機能強化を行い、「地域における中核的相談機関」の役割を果たしていくとともに、市町村の消費生活センター等と連携し、消費者が安心して暮らせる消費者問題解決力の高い地域づくりを目指します。

場 所 愛知県自治センター1階(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

相談時間 平日 午前9時～午後4時30分(土日は、午前9時～午後4時)

電話番号 052-962-0999

主な業務内容

消費生活に
関する情報提供

消費生活相談

消費者教育の
推進

商品テスト

市町村の
消費生活センター・
消費生活相談窓口
への支援

なお、これまで県民生活プラザで行っていた消費生活相談や消費生活に関する情報提供などについては、愛知県消費生活総合センター及び各県民事務所等の消費生活相談室で行っています。

消費生活相談窓口の一覧は、4ページをご覧ください。

お気軽に
ご利用
ください